

# 令和8年4月9日会議概要

## 第1 日時

令和8年4月9日（木）午前9時20分から午後0時00分までの間

## 第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 総務課公安委員会補佐室長、同室室長補佐》

## 第3 議事の概要

### 1 議題

#### (1) 将来を見据えた警察組織の構造改革及び優秀な警察官の確保に向けた今後の取組について

警務部長から、将来を見据えた警察組織の構造改革及び優秀な警察官の確保に向けた今後の取組について報告があった。

近年における「治安課題の専門化・高度化・広域化・国際化、国家安全保障との境界の相対化の進展」「少子高齢化・人口減少等を背景とした警察官の採用情勢の厳しさ」という課題を踏まえ、警察庁から、「警察庁と都道府県警察及び都道府県警察等間の連携の在り方の見直し」「都道府県警察の内部における役割分担の見直し」「科学技術の進展等を踏まえた業務の効率化・合理化と業務負担の軽減」「関係機関・団体等との連携強化等による業務のスリム化等」の4本柱の構造改革及び「組織の魅力向上」「若い世代への発信力強化」「採用の間口拡大」の3本柱の人材確保を検討する等の方針が示されたことから、当府警察としても積極的に検討を進めていく旨、説明があった。

委員から「報道によると、小学生男児のなりたい職業の1位が警察官であるが、警察官としてのやりがいや生きがいという職務の魅力を強調するなどして、その夢を実際の警察官採用試験の受験まで繋いでほしい。」「アニメや子供向けの広報活動等警察の魅力伝える取組を強化し、子供たちの警察官になりたいという夢を実現に繋がっていただきたい。」旨、発言があった。

#### (2) 令和8年度京都府警察監察実施計画について

警務部長から、令和8年度京都府警察監察実施計画に基づき総合監察と随時監察を実施する旨、報告があった。

総合監察は、全警察署を対象として非違事案防止対策の取組状況、良好な職場環境の構築に向けた取組状況を監察する服務監察及び適正な業務の推進状況を監察する業務監察を実施すること、随時監察は、全所属を対象として職員の身上把握、非違事案防止対策の浸透状況等について監察を実施すること、また、これら監察において、非違事案に繋がり得る業務や不具合のある点を把握して改善したり、働きやすい職場環境の構築を図ったりするなどして非違事案防止に努める旨、説明があった。

委員から、「昨年、全国的に組織的な問題の非違事案も発生しており、警察官個々の問題だけではなく組織的な問題も把握できるようにしていただきたい。」「色々な角度から確認をしてもらいたい。」旨、意見があり、警察本部長から、「この監察実施計

画と並行して、各部門で実施する業務監察においてしっかり確認、対応していく。」旨、発言があった。

### (3) 新学期における「ちかん・盗撮ZERO活動」の実施について

地域部長から、新学期における「ちかん・盗撮ZERO活動」を実施する旨、報告があった。

入学シーズンは、電車内や駅構内等での痴漢や盗撮などの被害が増加傾向にあることから、「ちかん・盗撮ZERO活動」のステッカー広告を人目につきやすい駅、中高等学校、商業施設等の男女トイレ鏡面部分に掲出し相談窓口の周知を図ったり、通学に電車を利用する生徒が多い中高等学校の新入生を対象に痴漢対策講座を実施したりする旨、説明があった。

委員から、「学生が希望に溢れる新学期に、このような取組をしていただけるのはありがたい。」「ステッカーをカード型にして、対策講座や街頭で配布すれば、すぐ相談もでき啓発効果が高まると思う。」旨、発言があった。

また、委員から「実際に相談を受けた場合は、どのように対策等しているのか。」旨、質問があり、地域部長から、「具体的な被害相談を受けた場合は、鉄道警察隊が同行警乗し、検挙や警戒活動を行い対処している。」旨、回答があった。

### (4) 監察案件（2件）

首席監察官から、監察案件2件について報告があった。

## 2 警察本部長総括

警察本部長から、「南丹市の児童行方不明事案については、事案認知後から直ちに南丹警察署及び本部関係部門が緊密に連携し、児童の発見を最優先に各種警察活動を続けている。現時点では、あらゆる可能性を排除せず、生活安全部門、刑事部門などの関係部門が連携して、必要な警察活動を一つひとつ慎重かつ着実に進めている。また、新学期開始時における地域住民の不安解消・安全安心の確保のため、園部町中心部の小中学校周辺等において、当面の間、警察車両、制服警察官等による「見せる警戒活動」「見守り活動」を実施することとしている。」旨、報告があった。

## 3 聴聞等

### 運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、19件の行政処分を審議した。

## 4 個別決裁

### (1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（2件2名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

### (2) 公安委員会宛て苦情について（受理2件、処理1件、意見要望2件）

総務課公安委員会補佐室長及び同室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理2件、意見要望2件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会宛ての苦情申出1件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知

内容を決定した。

## 5 個別報告

### (1) 損害賠償請求事件の勝訴について

監察官室訟務官から、当府を被告とする損害賠償請求事件につき、本年3月26日、大阪地方裁判所が原告の請求を棄却する判決を言い渡した旨、報告があった。

### (2) 嘱託警察犬の活動状況等について

鑑識課資料分析担当補佐から、嘱託警察犬の令和7年中の活動状況及び令和8年度嘱託状況等について報告があった。

### (3) 当面の行事予定等について

総務課長及び総務課公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。